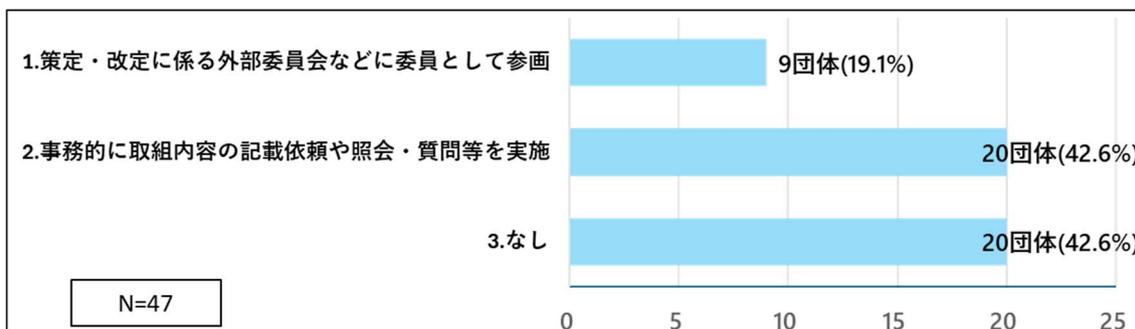


【参考】地域計画の策定・改定等における多様な主体との連携状況（令和7年度国土強靱化地域計画の策定・改定状況等に関するフォローアップ調査の結果より）

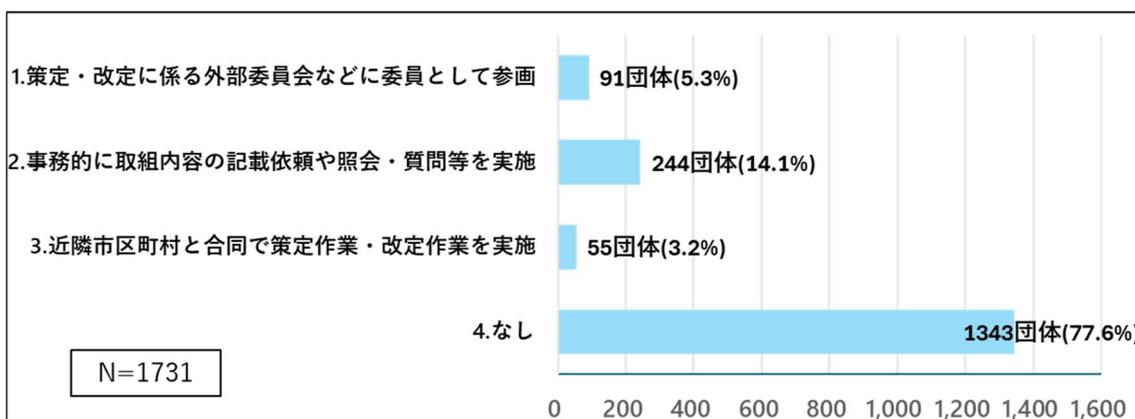
【調査対象団体：47 都道府県、1,731 市区町村（令和7年6月地域計画策定団体（未回答の3団体を除く））】

《グラフ7》他の行政機関との連携に関する状況【都道府県】



設問：地域計画の策定・改定等の過程における国・都道府県・近隣市区町村など他の行政機関の参画<複数選択可>

《グラフ8》他の行政機関との連携に関する状況【市区町村】



設問：地域計画の策定・改定等の過程における国・都道府県・近隣市区町村など他の行政機関の参画<複数選択可>

地域計画の策定・改定過程における他の行政機関の参画状況は、都道府県においては、《グラフ7》のとおり、9団体で外部委員会の委員として参画しており、20団体では事務的なやりとりが行われています。ただ、およそ4割に当たる20団体では他の行政機関の関与なく地域計画の策定・改定作業が行われています。

また、市区町村においては、《グラフ8》のとおり、8割弱に当たる1343団体で、他の行政機関の関与なく地域計画の策定・改定作業が行われています。

自地域の強靱化を図る上で、国や都道府県が行うインフラ整備や市区町村が取り組むソフト施策など、他の行政機関の取組も相互に大きな意味を持つと考えられます。ここに例示された以外の方法も含め、他の行政機関との連携を深め、地域の強靱化を進めることが望まれます。